

平成27年度
秋田市遺跡確認調査報告書

2016. 3 秋田市教育委員会

序

埋蔵文化財は、先人の生活の痕跡が遺された貴重な文化財で、一般に遺跡と呼ばれています。これらは、地域の歴史や文化を解明するうえで欠かせない貴重な資料であることから、次の世代に確実に継承し、将来にわたって保護していくなければなりません。

現在、本市には515か所の遺跡が確認されておりますが、土地の掘削等が伴う開発事業によって破壊される可能性が常にあるため、遺跡確認調査を実施することで開発事業との調整を図り、遺跡の保護につとめる必要があります。

本報告書は、平成27年2月から平成28年2月までに実施した試掘調査等の遺跡確認調査の結果をまとめたものです。今後の文化財保護活動の啓発と普及、ならびに学術研究等に活用していただければ幸いに存じます。

刊行にあたり、調査にご協力いただきました関係各位に感謝するとともに、今後も埋蔵文化財の保護につきまして、ご理解とご指導いただきますようお願い申し上げます。

平成28年3月

秋田市教育委員会

教育長 越後俊彦

例　　言

- 1 本報告書は、平成27年2月23日から28年2月8日まで秋田市内に所在する遺跡および遺跡存在可能性地において、開発事業などに伴って実施した遺跡確認調査報告書である。
- 2 遺跡確認調査は、秋田市教育委員会が調査主体となり、国庫補助金ならびに県費補助金の交付を受けて行った。
- 3 調査については、秋田市教育委員会文化振興室が行った。
- 4 本書の執筆・編集は、眞井田が担当した。
- 5 出土遺物および記録類は、秋田市教育委員会が一括して保管する。
- 6 調査にあたって、文化庁文化財部記念物課および秋田県教育庁生涯学習課文化財保護室より、指導を得た。

凡　　例

- 1 挿図の調査位置図については、主として秋田市都市計画図や秋田県森林基本図を使用した。
- 2 挿図の縮尺は不統一であり、各図ごとに縮尺を示した。また、図中の方位は、方位記号のない挿図については、上が真北を示している。
- 3 挿図の中には下記の記号を用いた。

T—トレンチ、SK—土坑、P—ピット、S—石

調査体制

調査担当者 秋田市教育委員会

調査体制 文化振興室

室長 工藤 淳

参考事 安田 忠市（調査担当）

室長補佐 加賀谷 洋子

文化財担当

主席主査 伊藤 達矢（調査担当）

主査 小野 隆志（調査担当）

主査 真井田 宏彰（調査担当・主務者）

主任 大関えりか（調査担当）

主事 猿田佑樹（調査担当）

目 次

例 言

凡 例

調査体制

第1章 事業の概要 1

第2章 調査の記録

1 舞鶴館（ため池等整備事業（用排水施設整備）予定地）	5
2 高梨台遺跡（高梨台市営住宅建築工事予定地）	9
3 河辺戸島字北ノ沢地区太陽光パネル設置工事予定地	11
4 久保台古墳（配水管布設工事に伴う立会調査）	14

報告書抄録

第1章 事業の概要

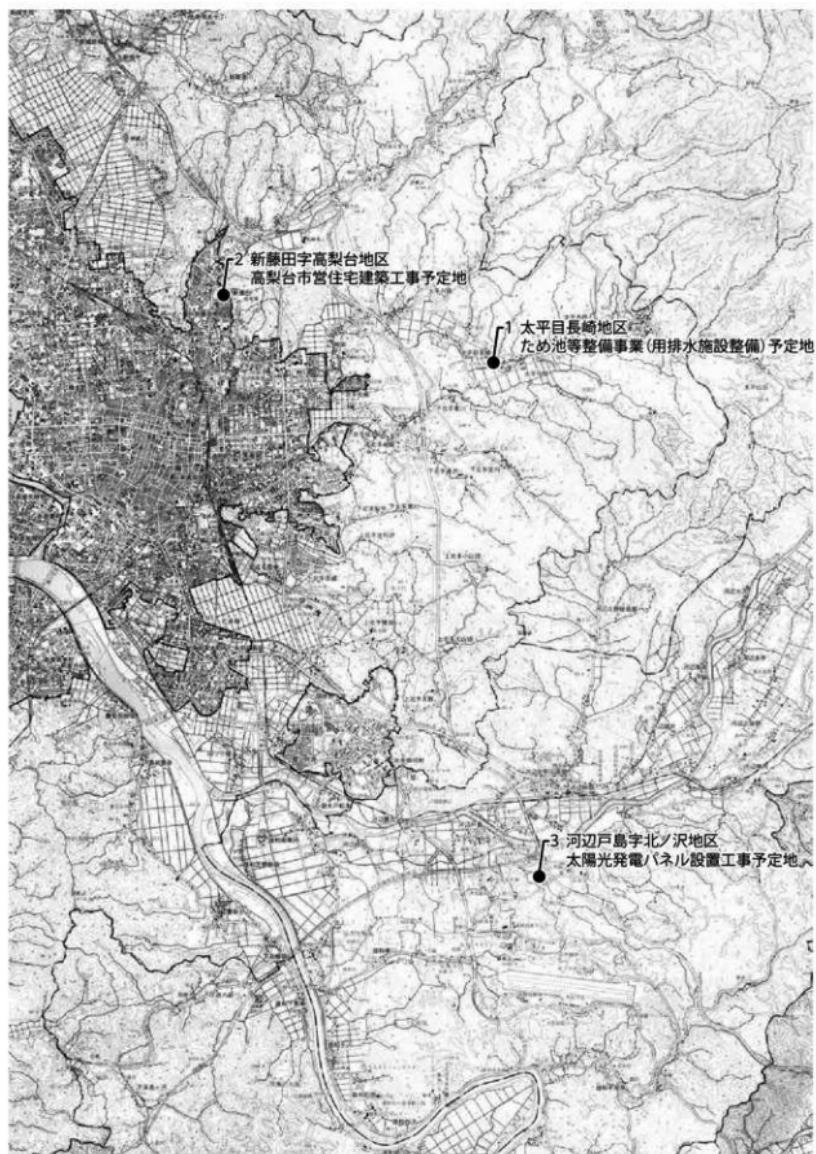
秋田市は、秋田県のほぼ中央部、日本海に面する秋田平野に位置している。秋田市内には、旧石器時代から近世までの遺跡が存在しており、埋蔵文化財の保護と開発事業に適切に対処するため、昭和61年から63年にかけて、国庫補助事業として市内全城の分布調査を実施している。その後、試掘・確認調査や平成17年の市町合併による遺跡の追加に伴い、現在、515箇所の埋蔵文化財包蔵地が登録されている。

平成27年度は、周知の埋蔵文化財包蔵地または遺跡存在可能性地における公共事業や民間の開発事業などについて、事前の事業照会と協議、分布調査による確認を経て、詳細な把握が必要な箇所の試掘・確認調査を実施した。試掘調査を実施した箇所については、表1・第1図に示し、第2章1～3で詳細について述べる。その他、遺跡内における土木工事等については、文化財保護法第93条および第94条の手続きをとり、立会調査条件で立会調査を実施した箇所について表2に示し、遺構を検出した箇所について第2章4で述べる。慎重工事としたものは表3に示した。また、試掘調査には至らなかったものの、事前に分布調査を実施した箇所は表4に示した。なお、今年度は試掘・確認調査を経て発掘調査を実施したものはなかった。

本書には、平成27年2月23日から平成28年2月8日までに行った調査について掲載し、平成28年2月9日以降に実施した調査は、次年度に報告する。

表1 試掘・確認調査実施一覧表

No	事業名	遺跡名	所在地	事業主体	事業概要	調査期日
1	太平目長崎地区 ため池等整備事業 (用排水施設整備)	舞鶴館 地内	太平目長崎字舞鶴館 秋田県秋田地域振興局		ため池等整備事業 (用排水施設整備)	H27. 6. 30～ 7. 2
2	新藤田字高梨台地区 高梨台市営住宅建築工事	高梨台遺跡 2	新藤田字高梨台173- 秋田市		高梨台市営住宅建 築工事	H27. 9. 15～ 16
3	河辺戸島字北ノ沢地区 太陽光発電パネル設置工事		河辺戸島字北ノ沢駒 坂台82-2	株式会社そら'y	太陽光発電パネル 設置工事	H27. 11. 19～ 25



第1図 試掘・確認調査位置図 (1 : 100,000)

表2 立会調査一覧

No.	事業名	事業者名	所在地	該当箇所	申請日	対応分類	調査日	調査員	調査結果
1	道路改良工事	秋田市	秋田市外旭川八柳3地内	八柳郷	H27.1.29	94条	H27.2.23	猿田	遭構・遭物なし
2	住宅建築	個人	土崎港中央5-315-13	湊城跡	H26.12.9	93条	H27.3.12	伊藤 眞井田	遭構・遭物なし
3	下水管布設工事	秋田市上下水道局	仁井田字宇山162地先	大槻沢遺跡	H25.11.11	94条	H27.3.13	猿田	遭構・遭物なし
4	住宅建築	個人	新藤田字諏訪台16-2, 16-10	高梨台遺跡	H27.1.26	93条	H27.3.13	眞井田	遭構・遭物なし
5	電柱建替	東北電力配送株式会社宮城事業部秋田支店	土崎港中央5-9-3付近	湊城跡	H27.2.23	93条	H27.3.13	猿田	遭構・遭物なし
6	住宅建築	個人	土崎中央3-352-29, 351-17	湊城跡	H27.3.3	93条	H27.3.26	猿田	遭構・遭物なし
7	電柱建替	東北電力配送株式会社宮城事業部秋田支店	千秋公園1-1付近	久保田城跡	H27.3.3	93条	H27.3.27	猿田	遭構・遭物なし
8	携帯電話基地局建設工事	サンヨコムシステムニアリング株式会社	千秋矢留町9-12	久保田城跡	H27.2.27	93条	H27.3.27	眞井田	遭構・遭物なし
9	上下水管布設工事	有限会社ライズ・ワン	土崎港中央5-3-28	湊城跡	H27.3.4	93条	H27.4.7~9	眞井田	遭構・遭物なし
10	下水管布設工事	秋田市	千秋明徳町地内	久保田城跡	H27.3.12	94条	H27.4.7	猿田	遭構・遭物なし
11	配水管布設工事	秋田市上下水道局	秋田市千秋中島町地内	-ノゾク里遺跡	H27.2.19	94条	H27.4.9	大閑	遭構・遭物なし
12	住宅建築	個人	新藤田字泊沢12-16	高梨台遺跡	H27.4.1	93条	H27.4.10	大閑	遭構・遭物なし
13	集会所増築	株式会社ベルコ	千秋久保町103-8の内ほか	久保田城跡	H27.1.15	93条	H27.5.8	大閑	遭構・遭物なし
14	ガス管布設工事	東能ガス株式会社秋田支社	新藤田字高台173地先	高梨台遺跡	H27.5.26	93条	H27.6.4~9	大閑	遭構・遭物なし
15	新規アクセスポイント建設工事	秋田市	千秋公園地内	久保田城跡	H27.4.24	94条	H27.6.5	猿田	遭構・遭物なし
16	住宅建築	株式会社秋田ホーム	土崎港中央5-105, 106, 107-1の内	湊城跡	H27.5.13	93条	H27.6.5	伊藤 眞井田	遭構・遭物なし
17	配水管布設工事	秋田市上下水道局	太平八田字田地内	久保古吉遺跡	H27.5.21	94条	H27.6.8	眞井田	遭構・遭物あり
18	住宅建築	個人	土崎港中央5-68	湊城跡	H27.4.24	93条	H27.6.10	眞井田	遭構・遭物なし
19	ガス管布設工事	東能ガス株式会社秋田支社	千秋北の丸2-10~4-1地内	久保田城跡	H27.5.26	93条	H27.6.10	小野	遭構・遭物なし
20	住宅建築	株式会社秋田ホーム	土崎港中央5-105, 106, 107-1の内	湊城跡	H27.6.2	93条	H27.6.22	伊藤	遭構・遭物なし
21	下水管布設工事	秋田市上下水道局	広面字推子地内	蛇野遺跡	H27.6.9	94条	H27.6.22	眞井田	遭構・遭物なし
22	は堤整備事業	秋田県秋田地域振興局	雄和平字押又11ほか	平沢遺跡	H27.6.15	94条	H27.7.8, 8.10	眞井田	遭構・遭物なし (2014年調査実施)
23	防犯カメラ設置工事	東北電力株式会社秋田技術センター	鶴川字蟹子沢7	蟹子沢遺跡	H27.6.4	93条	H27.7.8	眞井田	遭構・遭物なし
24	防犯カメラ設置工事	宗教法人天德寺	皇三嶽根10-1	万蔵山天藏寺	H27.6.26	93条	H27.7.8, 8.10	眞井田	遭構・遭物なし (2014年調査実施)
25	長塙整備	個人	千秋矢留町11-18	久保田城跡	H27.5.21	93条	H27.7.23	大閑	遭構・遭物なし
26	配水管布設工事	秋田市上下水道局	川尻大町地内	下野遺跡	H27.6.5	94条	H27.7.27	大閑	遭構・遭物なし
27	住宅建築	個人	土崎港中央3-101	湊城跡	H27.7.6	93条	H27.7.27	伊藤	遭構・遭物なし
28	店舗建築	株式会社フーマックス	千秋久保町6-10	久保田城跡	H27.7.9	93条	H27.7.28	眞井田	遭構・遭物なし
29	配水管布設工事	秋田市上下水道局	千秋北の丸・千秋公園地内	久保田城跡	H27.7.9	94条	H27.7.28~31, H28.1.15	眞井田	遭構・遭物なし
30	道路新設工事	秋田市	太平八田字長橋132ほか	館ヶ沢跡	H27.6.2	94条	H27.8.11	眞井田	遭構・遭物なし
31	住宅建築	個人	千秋中島町615-1	久保田城跡	H27.7.24	93条	H27.8.17	眞井田	遭構・遭物なし
32	配水管布設工事	秋田市上下水道局	寺内後城地内	後城遺跡	H27.5.21	94条	H27.8.19~21	眞井田	遭構・遭物なし
33	道路改良工事	秋田市	手形字大坂 88-1ほか	蛇野遺跡	H27.5.28	94条	H27.8.19~25	眞井田	遭構・遭物なし
34	住宅建築	個人	土崎港中央5-97-1, 98-1	湊城跡	H27.6.23	93条	H27.8.20	伊藤	遭構・遭物なし
35	配水管布設工事	秋田市上下水道局	外旭川八柳3地内	八柳郷	H27.6.4	94条	H27.8.21	猿田	遭構・遭物なし
36	住宅建築	個人	土崎港中央5-314-40	湊城跡	H27.6.30	93条	H27.8.27	伊藤	遭構・遭物なし
37	住宅建築	個人	土崎港中央5-105, 106, 107-1の内	湊城跡	H27.7.21	93条	H27.8.27	伊藤	遭構・遭物なし
38	防犯カメラ設置工事	久光エージェンシー株式会社	金足黒川字黒川178	黒川郷	H27.9.8	93条	H27.9.29	大閑	報削なし
39	植樹事業	秋田市立戸島小学校	河原字豊島・北野高野子賀瀬地内	豊島駒跡	H27.10.2	94条	H27.10.16	安田 眞井田	遭構・遭物なし (2014年調査実施)
40	高梨町市営住宅建築工事	秋田市	新藤田字高梨173-2	高梨台遺跡	H27.9.4	94条	H27.10.26	眞井田	遭構・遭物なし (2014年調査実施)
41	公園整備工事	秋田市	千秋公園地内	久保田城跡	H27.12.1	94条	H28.1.1~25, H28.1.7~8	眞井田	遭構・遭物なし
42	給排水管理設置工事	池田建設株式会社東北支店	皇三嶽根 19	万蔵山天藏寺	H27.11.19	93条	H27.12.21	眞井田	遭構・遭物なし
43	公園整備工事	秋田市	千秋公園地内	久保田城跡	H27.12.1	94条	H27.12.21	眞井田	遭構・遭物なし
44	散水栓設置工事	秋田市	雄和椿川字長屋敷36-1	長屋敷遺跡	H27.11.2	94条	H28.1.21~29	眞井田	遭構・遭物なし
45	暗渠移工事	秋田県秋田地域振興局	雄和石田字中太郎 127ほか	中太郎遺跡	H27.9.30	94条	H28.2.2	眞井田	遭構・遭物なし (2014年調査実施)
46	住宅建築	有限会社リフォームキャップ	千秋中島町 729-1	久保田城跡	H28.1.13	93条	H28.2.4	眞井田	遭構・遭物なし

第1章 事業の概要

表3 慎重工事一覧

No	事業名	事業者名	所在地	該当面積	申請日	対応分類	備考
1	道路改良工事	秋田市	保戸野八丁地内	一ノ坪至里別道構	H27.7.8	94条	
2	道路改良工事	秋田市	島一ノ坪地内	一ノ坪至里別道構	H27.9.29	94条	

表4 分布調査一覧

No	事業名	事業者名	所在地	申請日	対応分類	調査日	調査員	調査結果
1	携帯電話基地局建設工事	UQコミュニケーションズ株式会社	土崎港中央1-455-	H27.3.19	事前調査依頼	H27.4.2	眞井田	道路なし
2	分譲宅地造成	マスター・ビーズ不動産株式会社	新星前野町81ほか	H27.5.8	開発事前協議	H27.5.18	眞井田	道路なし
3	店舗建築	大和情報サービス株式会社	東通五丁目8-3ほか	H27.5.22	開発事前協議	H27.5.27	眞井田	道路なし
4	風力発電所建設工事	株式会社ウェンティ・パウ	新星町字砂呂3-1	H27.5.26	事前調査依頼	H27.5.27	眞井田	道路なし
5	携帯電話基地局建設工事	UQコミュニケーションズ株式会社	東通2-31	H27.6.19	事前調査依頼	H27.6.23	眞井田	道路なし
6	除仔水処理施設建設工事	国際石油開発帝石株式会社内 事業本部東日本製油所秋田部	外堀川字中谷地85-4ほか	H27.7.8	開発事前協議	H27.7.23	眞井田	道路なし
7	分譲宅地造成	明光不動産株式会社	瓶島緑丘町16-781ほか	H27.7.15	開発事前協議	H27.7.23	眞井田	道路なし
8	携帯電話基地局建設工事	サンワコムシステムエンジニアリング株式会社	土崎港北1-79-5	H27.7.7	事前調査依頼	H27.7.23	眞井田	道路なし
9	分譲宅地造成	株式会社ドリームビル	将軍野東1-10-7ほか	H27.9.7	開発事前協議	H27.9.8	眞井田	道路なし
10	携帯電話基地局建設工事	Wireless City Planning 株式会社	広面字橋口34-5	H27.11.18	事前調査依頼	H27.12.1	眞井田	道路なし
11	携帯電話基地局建設工事	Wireless City Planning 株式会社	川尻御体町108	H27.11.27	事前調査依頼	H27.12.1	眞井田	道路なし
12	分譲宅地造成	有限会社加藤信建築事務所	保戸野八丁21ほか	H27.12.2	事前調査依頼	H27.12.4	眞井田	道路に影響なし
13	長屋建築	個人	土崎港相染町字中谷地1801ほか	H27.12.14	開発事前協議	H27.12.15	眞井田	道路なし
14	分譲宅地造成、 店舗建築	有限会社嵐山不動産	新星町字町後208-21ほか	H27.12.24	開発事前協議	H28.1.4	眞井田	道路なし
15	分譲宅地造成、 共同住宅建築	大和ハウス工業株式会社 秋田支社	御所野塙台1-6-1	H28.2.1	開発事前協議	H28.2.8	眞井田	道路なし
16	携帯電話基地局建設工事	UQコミュニケーションズ株式会社	川尻みよし町265	H28.1.28	事前調査依頼	H28.2.8	眞井田	道路なし

第2章 調査の記録

1 舞鶴館（ため池等整備事業（用排水施設整備）予定地）

- 1 調査地 秋田市太平目長崎字舞鶴館地内
- 2 調査期日 平成27年6月30日～7月2日
- 3 調査面積 75m²（調査対象面積 2,500m²）
- 4 起因事業 ため池等整備事業（用排水施設整備）
- 5 調査に至る経緯

秋田県秋田地域振興局は、舞鶴館が所在する秋田市太平目長崎字舞鶴館地内にため池等整備事業（用排水施設整備）を予定していることから、平成27年6月24日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財事前調査の依頼があった。これを受けて、秋田市教育委員会は分布調査による現況確認と範囲確認調査を実施した。

6 立地と現況

調査地は、秋田市の東部、太平川右岸に広がる羽黒山丘陵に立地する舞鶴館（縄文・奈良・平安・中世）の南端に位置する（第2図）。標高は19～35mで、現況は山林である。

当該地の東側に八幡野遺跡（縄文・奈良・平安）・わ館（中世）、北西側に神田館（中世）が所在する。

7 調査の概要および結果

調査は、切り土造成をする工事予定地（舞鶴館の主郭南東側の斜面下の平坦面）に、幅1mのトレンチを4本設定し、部分的に拡張しながら人力によって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した。

(1) 層序

調査地の基本層序は、第Ⅰ層 暗褐色土（表土、5～15cm）、第Ⅱ層 褐色土（堆積土、3～15cm）、第Ⅲ層 黄褐色粘土粒が混じる褐色粘質土（堆積土、4～20cm）、第Ⅳ層 褐色土が混じる黄褐色粘土（漸移層、2～8cm）、第Ⅴ層 黄褐色粘土（地山、1cm以上）である。第Ⅲ層は、1～3号トレンチの西側で確認した。4号トレンチでは、第Ⅱ層および第Ⅲ層は認められなかった。

(2) 検出遺構と出土遺物

遺構は、1号トレンチの第Ⅳ層面で土坑4基とピット5基、3号トレンチの第Ⅳ層面でピット4基を検出した。遺物は、SK1から縄文土器片（中期中葉）数点、SK2から縄文土器片（詳細不明）数点、SK3から縄文土器片（詳細不明）数点、SK5から縄文土器片（詳細不明）1点、P9から縄文土器片（詳細不明）1点、1号トレンチから縄文土器片（詳細不明）数点・珠洲系中世陶器片（すり鉢1点、甕1点）・近世磁器片2点・石鏃1点、3号トレンチから須恵器片（环）1点・近世磁器片1点が出土した。

(3) 所見

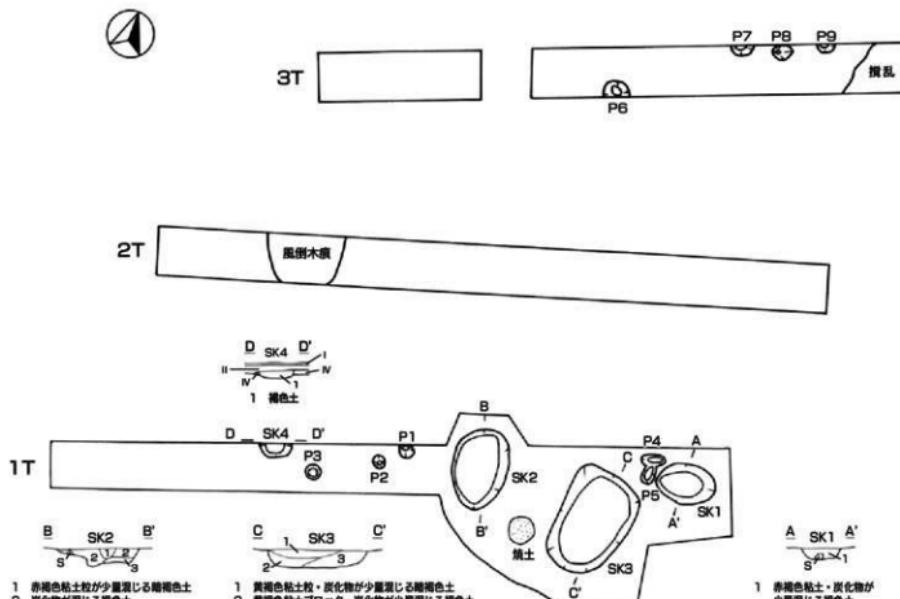
調査の結果、検出した土坑は、出土遺物から縄文時代の遺構と考えられるが、性格は不明である。遺跡の地形から、中世の舞鶴館の主郭とされる平坦面（工事予定地外）に縄文時代の集落があったと考えられ、1～3号トレンチの平坦面も集落の一部として利用されていたと考えられる。1号トレンチ東隅でまとめて検出された土坑群は、さらに東側に続くと推測されるが、崩落のため確認できなかった。

調査地の主要な遺構は土坑群であるが、遺構の分布や周辺の地形から、現地形ではこれ以上の広がりはなく、事業実施については差し支えないと判断した。

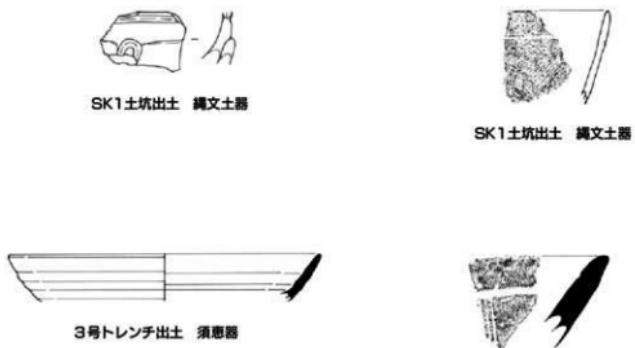
(調査担当：安田・小野・眞井田・猿田)



第2図 舞鶴館調査位置図 ($S = 1/1,000$)



第3図 舞鶴館調査トレンチ平面図 (S = 1/100)



第4図 出土遺物 (S = 1/3)



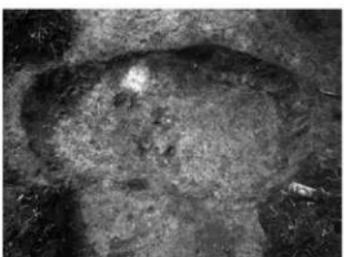
1～3号トレンチ全景（南東→）



1号トレンチ平面（東→）



SK 1 半截状況（西→）



SK 2 完掘状況（西→）



SK 3 完掘状況（西→）



2号トレンチ平面（東→）



3号トレンチ平面（東→）



4号トレンチ平面（西→）

2 高梨台遺跡（高梨台市営住宅建築工事予定地）

- 1 調査地 秋田市新藤田字高梨台173-2
- 2 調査期日 平成27年9月15日～16日
- 3 調査面積 159.8m²（調査対象面積 780.88m²）
- 4 起因事業 高梨台市営住宅建設工事
- 5 調査に至る経緯

秋田市都市整備部住宅整備課は、高梨台遺跡が所在する秋田市新藤田字高梨台173-2に高梨台市営住宅建築工事を予定していることから、平成27年8月20日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財事前調査の依頼があった。これを受け、秋田市教育委員会は分布調査による現況確認と範囲確認調査を実施した。

6 立地と現況

調査地は、秋田市街地の東部、旭川左岸に広がる羽黒山丘陵の南西端につながる手形山台地の一角に立地する高梨台遺跡（縄文）の北端に位置する（第5図）。標高は約38mで、現況は宅地である。当該地の東側に中台遺跡（縄文）、大松沢Ⅰ遺跡（縄文・平安）、中山台遺跡（奈良・平安）、大松沢Ⅱ遺跡（中世）などが所在する。

7 調査の概要および結果

調査は、工事予定地に幅1.7mのトレンチを5本設定し、バックホーによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した。

（1）層序

調査地の基本層序は、第I層 暗褐色土・褐色砂（造成土、10～45cm）、第II層 黄褐色粘土ブロックが混じる黒褐色土（造成土、15～75cm）、第III層 黄褐色粘土ブロックや植物遺体が若干混じる黄白色粘土（造成土、4～70cm）、第IV層 灰白色粘土（造成土、15cm）、第V層 植物遺体が主体の黒褐色粘質土（スクモ層、4cm）、第VI層 グラウイ化した青灰色粘土（沢の堆積土、18cm）、第VII層 灰色粘土ブロックが混じるグラウイ化した青灰色粘土（固くしまった沢の堆積土、1cm以上）、第VIII層 黄褐色粘土が混じる灰白色粘土（地山、～40cm）、第IX層 黄褐色・灰白色粘土（地山、55cm以上）である。第II層は1号トレンチの西隅で、第IV層は1・2号トレンチ東半と4・5号トレンチで、第V～VII層は2号トレンチ東半と4・5号トレンチで、第VIII層は1・2号トレンチ西半で、第IX層は1～3号トレンチ西半で確認した。

（2）検出遺構と出土遺物

遺構・遺物は確認されなかった。

（3）所見

調査の結果、調査地西側で地山を確認したが、昭和30年代後半の宅地造成時に、既に大部分が削平されたものと推測される。また、調査地東半で沢地を確認したが、同時期の宅地造成時に埋め戻されたと考えられる。

以上のことから、工事施工に際しては立会調査を条件に実施することとした。なお、平成27年10月26日に工事掘削時に立会調査を実施したが、遺構・遺物は確認されなかった。

（調査担当：安田・眞井田）



第5図 高梨台遺跡調査位置図 ($S = 1/2,500$)



1号トレンチ平面（東→）



2号トレンチ土層状況（南東→）



4号トレンチ平面（東→）



5号トレンチ土層状況（南西→）

3 河辺戸島字北ノ沢地区 太陽光発電パネル設置工事予定地

- 1 調査地** 秋田市河辺戸島字北ノ沢駒坂台82-2
- 2 調査期日** 平成27年11月19日～25日
- 3 調査面積** 352.5m²（調査対象面積 30,746m²）
- 4 起因事業** 太陽光発電パネル設置工事
- 5 調査に至る経緯**

株式会社そら'v 代表取締役 富士靖史は、秋田市河辺戸島字北ノ沢駒坂台 82-2 に太陽光発電パネル設置工事を予定していることから、平成27年6月22日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財事前調査の依頼があった。これを受け、秋田市教育委員会は平成27年6月22日に分布調査による現状確認を行い、事業主体と協議を重ねた上で、試掘調査を実施した。

6 立地と現況

調査地は、秋田市の東部、岩見川左岸の豊島段丘に位置する（第6図）。標高は約45mで、現況は山林である。当該地は、南東側の標高が若干高いものの、全体に平坦面が続く舌状台地に位置し、周辺に周知の埋蔵文化財包蔵地（北東側に七曲台遺跡群、南西側に駒坂台I遺跡や駒坂台II遺跡など）が多くあることなどから、遺跡が存在する可能性のある地域である。なお、当該地の舌状台地先端部は、過去に大規模な土取りを受けており消滅している。

7 調査の概要および結果

調査は、工事予定地に幅2mのトレンチを12本設定し、一部拡張しながらバックホーによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した。

(1) 層序

調査地の基本層序は、第Ⅰ層 暗褐色土（表土、20～30cm）、第Ⅱ層 灰黄褐色土・褐灰色土（堆積土、10～25cm）、第Ⅲ層 灰黄褐色土が混じる明黄褐色粘土（漸移層、5～20cm）、第Ⅳ層 明黄褐色粘土（地山、10cm以上）である。3・9・10・11号トレンチでは、過去に行われた重機による搅乱（掘削痕）がみられ、3・10号トレンチで著しかった。

(2) 検出遺構と出土遺物

遺構は確認されなかった。遺物は、3号トレンチの搅乱から石礫が1点、10号トレンチの搅乱から土器片（底部）が1点出土した。

(3) 所見

調査の結果、遺跡は存在しないと判断した。

（調査担当：安田・眞井田）



第6図 河辺戸島字北ノ沢地区陽光発電パネル設置工事予定地調査位置図 (S = 1 / 2,500)



調査地遠景（南→）



調査地全景（西→）



2号トレンチ土層状況（北西→）



7号トレンチ土層状況（南東→）



9号トレンチ土層状況（南東→）



10号トレンチ平面（南東→）

4 久保台古墳（配水管布設工事に伴う立会調査）

(表2 №17)

1 立地と現況

調査地は、秋田市の東部、八田川右岸に広がる羽黒山丘陵の段丘上に立地する久保台古墳の南端に位置する（第7図）。標高は約28mで、現況は道路である。

2 調査の結果

(1) 層序

調査地の基本層序は、第Ⅰ層 アスファルト（7cm）、第Ⅱ層 砕石（道路路盤、10cm）、第Ⅲ層 黒褐色粘質土（造成土、5cm）、第Ⅳ層 暗褐色土（堆積土、45cm）、第V層 暗褐色土が混じる黄褐色粘土（漸移層、15cm）、第VI層 黄褐色粘土（地山、1cm以上）である。

(2) 検出構と出土遺物

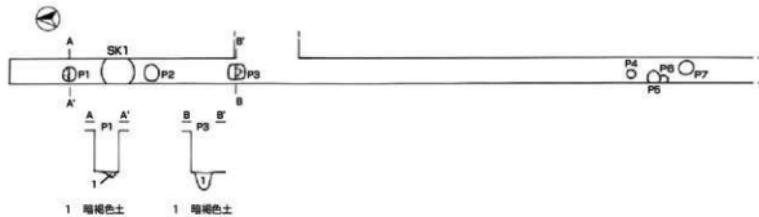
第VI層検出面で土坑1基とピット7基を確認し、このうちのピット2基を半截した。また、第IV層中程から須恵器（甕）片1点が出土した。掘り上げた土についても観察したが、遺物はみつからなかつ

(3) 所見

遺構検出面である第VI層以下を掘削しないことから、事業については差し支えないと判断した。

第7図 調査位置図 ($S = 1/2,500$)

遺構検出状況 (北→)

第8図 調査地平面図 ($S = 1/100$)第9図 出土遺物 ($S = 1/3$)

報告書抄録

平成27年度
秋田市遺跡確認調査報告書

印刷・発行 平成28年3月
発 行 秋田市教育委員会
〒010-0951
秋田市山王二丁目1番53号 山王21ビル内
TEL 018-866-2246 FAX 018-866-2252
印 刷 秋田中央印刷株式会社
